

が大きな要因と感じる
中で、どのような対応
をすべきか熱心な討議
がなされた。この6年間、会員の
協力を得ながら保団連・協会は、
年目となるが、結成2

名運動等への協力を得
ながら全国の行動にも
参加してきた。
科医師の絶対数が少な
い県としては休業保障
制度の存在は、新入会

度の認可申請を関東財務
局東京財務事務所に行う
として休保制度の募集を
再開することが決定され
た(本紙既報)。

これを受けて、一般社
団法人全国保険医休業保
障共済会(休保共済会)
の設立登記を行い、この
ほど手続きが終了した。